

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標設定の考え方

##### (1) 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の方針を踏まえ、次の3つの目標を設定し、事業に取り組むこととする。

目標① 回遊性を高めることによる、まちなかのにぎわい創出

目標② 居住環境の整備等による、まちなか居住の促進

目標③ 宿泊滞在型観光への転換による、まちなかでの宿泊の促進

##### (2) 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

###### 目標①の達成状況を表す指標

本市の商店街に居住者及び来街者を回遊させることは、新規業態・業種の導入を促し、空き店舗の解消や販売額の増加をもたらす。特に商業機能が集積している中心商店街に人を集めることは、中心市街地のにぎわい創出につながる。

これを表す指標として、**中心市街地の歩行者通行量**を用いる。

###### 目標②の達成状況を表す指標

本市の地形的特徴から、高齢者等が冬期間でも快適に暮らせるためには、中心市街地での居住が必要である。

これを表す指標として、**中心市街地の居住人口**を用いる。

###### 目標③の達成状況を表す指標

本市にとって観光は基幹産業の一つであり、観光客等の入込みに伴う経済波及効果は多大なものがあり、さらに増大させるには宿泊滞在型への転換が不可欠である。

これを表す指標として、**中心市街地の宿泊客数**を用いる。

また、本市独特の景観を形成する歴史的建造物の活用も観光客の増加をもたらし、中心市街地の宿泊者数の増加につながることから、**中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数**を参考指標に設定する。

#### [2] 計画期間

小樽市中心市街地活性化基本計画は、具体的な取組の状況を考慮し、平成20年7月から平成25年3月までの4年9か月間を計画期間とする。

### [3] 数値目標の設定

#### (1) 目標①「回遊性を高めることによる、まちなかのにぎわい創出」に関する数値目標

##### ①考え方

中心商店街の核的施設であった丸井今井小樽店閉店の影響により、歩行者通行量が減少していることから、「中心市街地の歩行者通行量」について、同店が閉店する前の平成17年度の水準まで回復することを目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

また、長期的な目標としては、過去5年間で最も歩行者通行量が多かった平成15年度の水準（約4万人）まで回復することを目指すこととする。

なお、本市においては、特に平日の市民の商店街への来街や休日の観光客の回遊を示すものとして重要であると思われるため、歩行者通行量については、平日・休日の合計（4日間の平均）を数値目標とする。

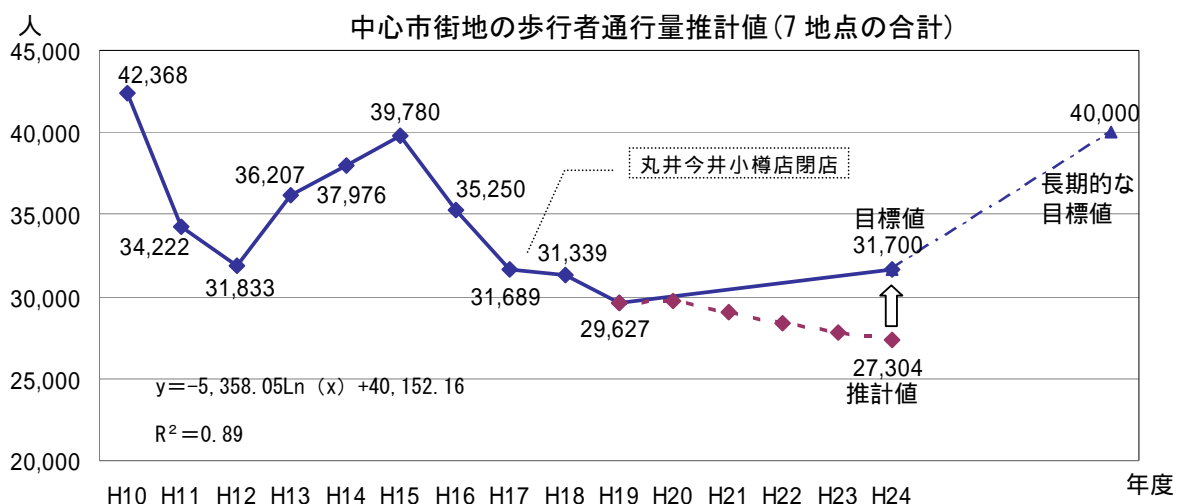
本基本計画では、目標を達成するために実施するハード系事業として、駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業、民間マンションの建設、高齢者住宅整備事業を見込み、中心市街地で実施する各種ソフト事業を組み合わせることにより、市内外からの集客と回遊性の向上を図るものである。

評価指標	現況値(平成19年度)	目標値(平成24年度)	備考
中心市街地の歩行者通行量	29,627人	31,700人	

##### ②目標数値設定の根拠

今後予定されている事業から歩行者通行量の増減分を積算し、目標値を推計する。

##### i) 中心市街地の歩行者通行量の推計



現状の歩行者通行量は減少傾向にあり、今後もこの傾向が引き続くと想定した場合、

平成 24 年度の中心市街地の歩行者通行量は、平成 14 年度から平成 19 年度の数値で対数近似を用いて算出すると、平成 19 年度より 2,323 人減少すると推計される。

平成 24 年度の歩行者通行量推計値=27,304 人

## ii) 駅前第 3 ビル周辺地区第 1 種市街地再開発事業による歩行者通行量の増加

駅前第 3 ビル周辺地区第 1 種市街地再開発事業では、住宅 117 戸、ホテル 234 室(収容人員 369 人)が整備され、平成 21 年 5 月に完成予定である。

### ・住宅整備による歩行者通行量の増加

駅前第 3 ビル周辺地区第 1 種市街地再開発事業では、住宅 117 戸が整備され、平成 21 年 5 月の完成予定である。この住宅供給により、定住人口の増加が見込まれることから、歩行者通行量が増加するものとして算出する。

なお、世帯人員については本市の平成 19 年 12 月の平均数値 2.1 人を用い、回遊通過ポイントは、最寄り品及び買回り品がそろっている都通り商店街を日常的に利用するものとし、都通り商店街の 2 箇所(p.52 の調査地点 )とする。

また、居住者のうち商店街を回遊する人は、小樽信用金庫と北海信用金庫が小樽市内の消費者を対象に行ったアンケート調査(サンプル数=528 件)において、中心商店街の商店等を利用頻度と居住地区でクロス集計した結果より、中央地区に居住している人で、「よく行く」・「たまに行く」と回答した人の割合(60.8%)を参考に、約 60%として算出する。

増加通行量  $117 \text{ 戸} \times 2.1 \text{ 人/戸} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} \times 60\% = 590 \text{ 人}$

### ・新たな小売店舗の進出による歩行者通行量の増加

再開発ビルの 1 階と地階には、旧駅前第 3 ビルで営業していた小売店舗や飲食店等に加え、新たに大手ドラッグストアが出店するため、集客が増加するものと考えられる。ドラッグストアへの集客は、上記居住者と同様に、他の日用品等を購入する目的で隣接する都通り商店街へ回遊するものと想定する。

回遊通過ポイントは、都通り商店街の 2 箇所(p.52 の調査地点 )とし、その割合についても上記と同様に 60%として算出する。

なお、飲食店及び銀行・サービス業については店舗面積が微増のため、考慮しないこととする。

店舗面積の推移 (単位：㎡)

	再開発前	再開発後	増 減
小売店舗	409	911	502 ㎡増加(ドラッグストア増加分)
飲食店	327	384	57 ㎡増加
銀行・サービス業	524	600	76 ㎡増加
計	1,260	1,895	635 ㎡増加

ドラッグストアによる集客数は、売場面積の増加分に 3.3 m<sup>2</sup>当たり売上高を乗じて想定年間売上高を算出し、その 1 日当たり売上高を平均客単価で除して求めることとする。

小売店舗（ドラッグストア）の店舗面積増＝502 m<sup>2</sup>

店舗面積 3.3 m<sup>2</sup>当たり売上高＝4,692 千円

（北海道における中小企業の経営指標 平成 16 年度版（北海道中小企業総合支援センター）の医薬品・化粧品小売業平均による）

平均客単価（ドラッグストア）＝2 千円／人

（北海道内の現状：独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部より聴取）

想定年間売上高＝502 m<sup>2</sup>÷3.3 m<sup>2</sup>×4,692 千円＝713,753 千円

1 日当たり売上高（年中無休）＝713,753 千円÷365 日＝1,955 千円

ドラッグストアの集客数（1 日当たり）＝1,955 千円÷2 千円／人＝978 人

増加通行量 978 人×60%×2 箇所＝1,174 人

### iii) 民間マンション建設による歩行者通行量の増加（市街地再開発事業分を除く）

駅前第 3 ビル周辺地区第 1 種市街地再開発事業以外の民間マンション建設による定住人口の増加も見込まれることから、歩行者通行量が増加するものとして算出する。

今後 5 年間に完成が見込まれている中心市街地のマンションは以下のとおりであり、これまでの動向を考慮し、平成 20 年以降に着手する新規マンションについては、別に 270 戸※の建設を見込むこととする。

マンション名	完成年	戸数	備考
A マンション	平成 20 年	37 戸	ファミリー向け
B マンション	平成 20 年	35 戸	ファミリー向け
C マンション	平成 20 年	54 戸	単身者向け
新規見込み	平成 24 年まで	※270 戸	単身者向け 46 戸 ファミリー向け 224 戸
計		396 戸	

（参考） D マンション 完成年：平成 21 年、戸数：117 戸 ファミリー向け（市街地再開発事業）

平成 22 年から平成 24 年の 3 か年の推計値については、平成 17 年から平成 19 年の 3 か年の実績 207 戸、及び平成 20 年～平成 21 年の 2 か年で 243 戸（予定、市街地再開発事業分を含む）の計 5 か年をもとに平均値 90 戸／年間として算出する。

(207 戸+243 戸) ÷ 5 か年＝90 戸／年間

90 戸／年間×3 か年＝270 戸

平成 17 年から平成 21 年のマンション建設の傾向から、単身者向けが 17%、ファミリー向けが 83%と想定する。

単身者向け＝46 戸 (270×17%)

ファミリー向け＝224 戸 (270×83%)

民間マンション居住者の回遊通過ポイントは、日常的な買い物に利用しやすい都通り商店街、サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の歩行者通行量調査地点（p.52の ）のいずれか1箇所を往復するものとして算出する。

また、ファミリー向けマンションの世帯人員は、平均値の2.1人、単身者向けマンションの世帯人員は1.0人とし、居住者のうち商店街を回遊する人は、 ）と同様、約60%として算出する。

**増加通行量**

ファミリー向け 296戸(37+35+224)×2.1人×1箇所×2(往復)×60%=746人

単身者向け 100戸(54+46)×1.0人×1箇所×2(往復)×60%=120人

**iv) 高齢者住宅整備事業による歩行者通行量の増加**

中心商店街の中に、診療所が併設された地上6階建ての高齢者用住宅が80戸整備される。この住宅供給により、定住人口の増加が見込まれることから、歩行者通行量が増加するものとして算出する。

居住者が高齢者であることや中心商店街の中に立地していることを考慮すると、サンモール一番街商店街、都通り商店街は、アーケードが整備されていて歩きやすい上、最寄り品及び買い回り品がそろっているため日常的に利用しやすく、銀行や郵便局等の業務機能も集約されているほか、都通り商店街内のデイサービスセンターや高齢者の活動拠点である「杜のつどい」、いなきたコミュニティセンター、小樽市民センター、小樽商科大学駅前プラザ等へのルートになることが見込まれる。また、花園銀座商店街には最寄り品を扱う商店のほか、様々な飲食店等も立地していることから、居住者は外出する際に中心商店街内を回遊するものと想定する。

回遊通過ポイントは、回遊ルート図で想定した花園銀座商店街1箇所、サンモール一番街商店街1箇所、都通り商店街2箇所の合計4箇所（p.52の調査地点を往復するものと想定する。

また、世帯人員は1.0人とし、居住者のうち商店街を回遊する人は、 ）と同様、約60%として算出する。

**増加通行量**

80戸×1.0人×4箇所×2(往復)×60%=384人

**v) 中心市街地のソフト事業効果による歩行者通行量の増加**

都通り商店街では、平成14年12月、アーケードの大幅リニューアル工事を完了した後、アーケードの完成を記念したりリニューアルセレモニーや現在の中心商店街の原形をつくった「榎本武揚」をコンセプトにした、「あやかり武揚さん」という願かけ地蔵を設置したほか、「いいふりこき」「へっちゃら」などの言葉が刷り込まれた「小樽弁たれ幕」や「小樽弁手拭い」による地域のPRを展開するなど、工夫を凝らしたソフト事業を展開しながら独自性のある商店街づくりを行った。

その結果、都通り商店街の歩行者通行量は、平成13年の6,548人から平成15年の6,965人へと6.4%増加している。（人数は2地点の平均値）

今後は、新たな取組として以下の事業を行い、中心商店街への回遊性の向上を図ることとする。

・榎本武揚没後 100 年記念事業

開拓史として北海道に渡った榎本武揚は、天然の良港がある本市が大きく発展すると先見し、明治 6 年に現在の稲穂地区を中心に広大な土地を購入して宅地造成を行うなど、本市発展の礎を作ったと言われている。都通り商店街では、その榎本武揚をイメージキャラクターとしたソフト事業をこれまでも実施してきたが、平成 20 年度は没後 100 年になることから、小樽実行委員会が、榎本武揚の足跡をたどり後世に伝えるべく、講演会や仮装コンテスト・パレードなどを企画していることから、市民や観光客の中心市街地への回遊性の向上が期待される。

・やさしい街推進事業、商業活性化アドバイザー事業

花園銀座三丁目会商店会では、「やさしい街」をコンセプトに、空き地や空き店舗を活用して定期的に映画上映を行う「キネマ祭」に取り組むなど、かつての映画のまちの復活を計画しているほか、商店街の空きスペースをコミュニティ広場とし、商店街に来街する住民、高齢者、子供等が交流する広場として運営する事業、プランター設置事業、イルミネーション事業などを行うこととしていることから、市民の中心市街地への回遊性の向上が期待される。

また、事業を効果的に実施するため、中小企業基盤整備機構の商業活性化アドバイザー派遣事業を活用することとしている。

・ガラス市(仮称)

観光客が小樽土産として購入する「小樽ガラス」は国内外から高い評価を得ており、中小企業庁の「JAPANブランド育成支援事業」のプロジェクトとして採択されるなど、本市を代表する地域資源となっている。そこで、「小樽ガラス」の確固たるブランドへの成長、販路拡大、ひいては交流人口の増大を目的とし、市内 14 箇所のガラス工房が一堂に集まり、ガラス工芸品の販売や製作体験などを行う「ガラス市(仮称)」を新たなイベントとして開催する予定であることから、市民や観光客の中心市街地への回遊性の向上が期待される(会場は、旧国鉄手宮線、旧丸井今井小樽店、都通り商店街、サンモール一番街商店街等を予定)。

・「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」の活用

平成 20 年度から施行する「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」は、広く市内外の小樽ファンからの寄付金を募り、それを旧国鉄手宮線や歴史的建造物等の保全にかかる財源として活用するものである。良好な景観の保全や施設の整備等が進むことから、観光入込客の底上げや市民意識の向上に伴う中心市街地への回遊の促進が期待される。

そのほか、主な商店街では、従来からの取組を拡充するなど集客の工夫を実施していくこととしており、市民の回遊性の向上が図られるものである。

[ 都通り商店街 ]

顧客利便施設(ふれあいプラザ)の運営やアートをテーマにした市民参加型の「アートストリート in 都通り」、小樽雪あかりの路に協賛したイベントのほか、無農薬野菜の販売(毎週土曜日)なども充実させる。

[ サンモール一番街商店街 ]

旧丸井今井小樽店ではチャレンジショップ事業である「一坪からマイショップ事業」を実施している。また、市の高齢者バス優待制度である「ふれあいパス」の交付会場にも旧丸井今井小樽店を活用することで、期間中約 17 千人の高齢者が商店街に足を運ぶことを期待する。

[ 花園銀座商店街 ]

小樽雪あかりの路の特設会場として、屋台村や雪でつくったバーカウンター、ライブステージの設置など、観光客が商店街に足を運びたくなるような工夫を行う。

[ 都通り梁川商店街 ]

核施設である中央市場の空き小間を活用した「今昔写真展」の開催のほか、連続する中央卸売市場ではガラス工房等の新たな業種を誘致し、集客を図る。

観光客を対象にしたその他の事業としては、歩行者を誘導する主要なルートを設定した案内標識の整備などの環境整備を行うほか、市内全域の隠れた魅力を 99 の観光モデルコースで紹介する冊子「小樽観光コース来ぶらり百選」のPR、「パークアンドバス・トレインライド事業」や「おたる散策バスの運行」など公共交通機関の利便性向上を図る事業を行うことで、回遊が増加するものと考えられる。

市民を対象にしたその他の事業としては、「市民向け循環バスの運行」や「バス買物回数券」などがあり、自家用車での来街者には無料駐車券を発券する「中心商店街駐車場共通利用システム事業」を利用してもらうこととしている。

さらに、「小樽雪あかりの路」や「小樽ロングクリスマス」などの既存イベントを充実させることにより、市民と観光客両方の回遊性の向上が見込まれる。

以上のとおり、市民や観光客の中心商店街への回遊を向上させ、新規業種・業態の誘致に力を入れていくことから、上記の都通り商店街における歩行者通行量の増加割合を参考に、都通り商店街、サンモール一番街商店街及び花園銀座商店街の3商店街並びに中央通り、寿司屋通りにおける歩行者通行量(p.52の調査地点)が5%増加するものと想定し、算出する。

**増加通行量**

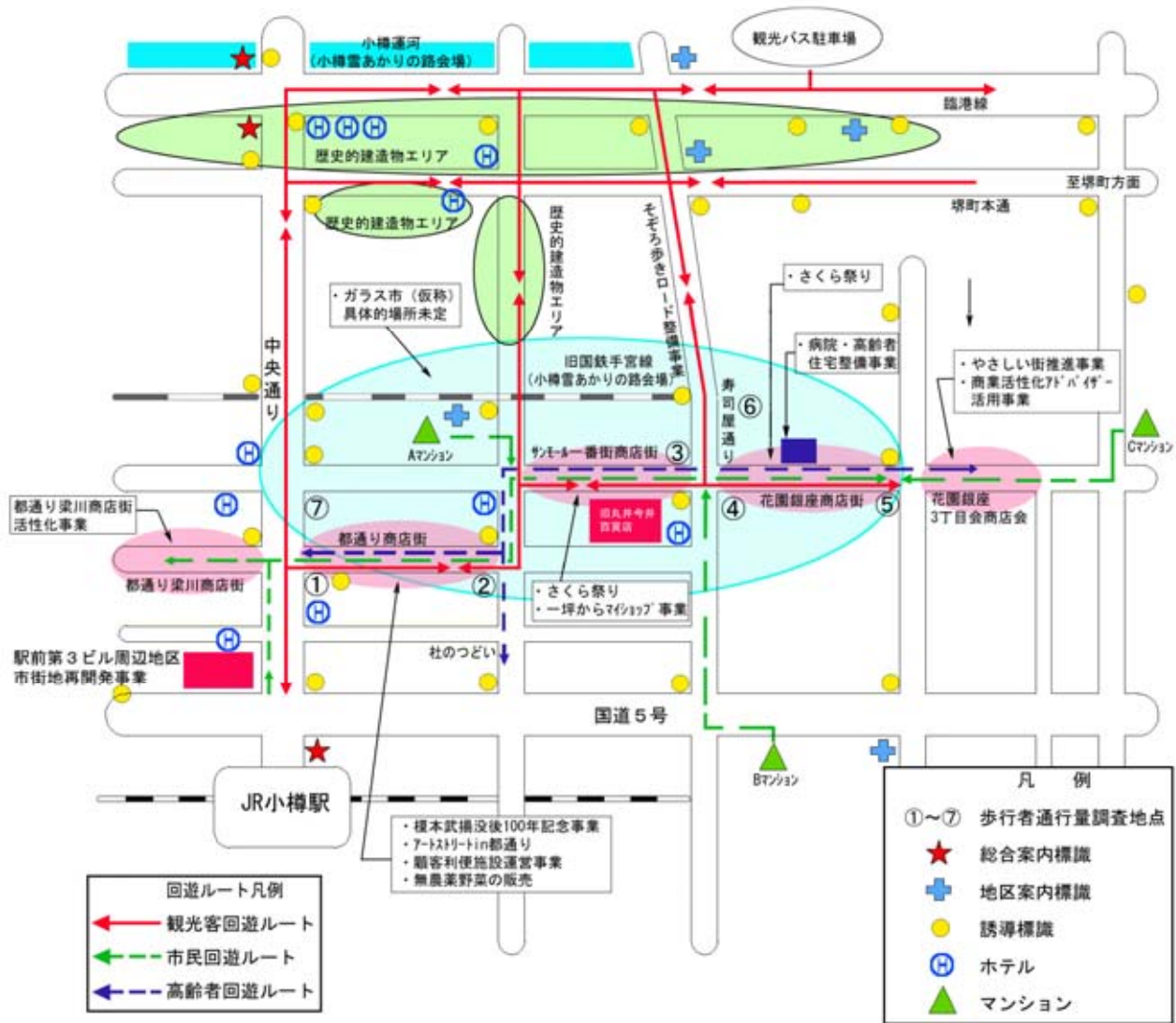
中心市街地の歩行者通行量

(平成19年7地点平均) 4,232人 × 5% × 7箇所 = **1,481人**

**中心市街地の歩行者通行量の目標値**＝推計値＋事業効果による増加分

$$\begin{aligned}
 &= \text{(推計値)} \quad \text{(駅前再開発・住宅)} \quad \text{(同・小売店舗)} \quad \text{(民間マンション)} \quad \text{(＼)} \quad \text{(高齢者住宅)} \quad \text{(中心市街地のソフト事業)} \\
 &= 27,304 \text{ 人} + 590 \text{ 人} + 1,174 \text{ 人} + 746 \text{ 人} + 120 \text{ 人} + 384 \text{ 人} + 1,481 \text{ 人} \\
 &= 31,799 \text{ 人} \\
 &\approx \boxed{31,700 \text{ 人}}
 \end{aligned}$$

歩行者回遊ルート図



○調査日  
 H10. 9. 4(金)、9. 6(日)、H11. 5. 28(金)、5. 30(日)、9. 10(金)、9. 12(日)、  
 H12. 6. 11(日)、6. 13(火)、9. 8(金)、9. 11(日)、H13. 6. 17(日)、6. 19(火)、9. 16(日)、9. 18(火)、  
 H14. 6. 7(金)、6. 9(日)、9. 13(金)、9. 15(日)、H15. 6. 6(金)、6. 8(日)、9. 12(金)、9. 14(日)、  
 H16. 6. 4(金)、6. 6(日)、9. 10(金)、9. 12(日)、H17. 6. 3(金)、6. 5(日)、9. 30(金)、10. 2(日)、  
 H18. 6. 2(金)、6. 4(日)、9. 22(金)、9. 24(日)、H19. 6. 1(金)、6. 3(日)、9. 28(金)、9. 30(日)

**③フォローアップ**

春と秋の平日・休日に計4回実施している中心市街地の歩行者通行量調査の結果を毎年1回確認し、実施事業による効果との相関関係を分析・検討するとともに、より効果的な事業の実施を図り、必要に応じた措置を講ずることとする。



## (2) 目標②「居住環境の整備等による、まちなか居住の促進」に関する数値目標

### ①考え方

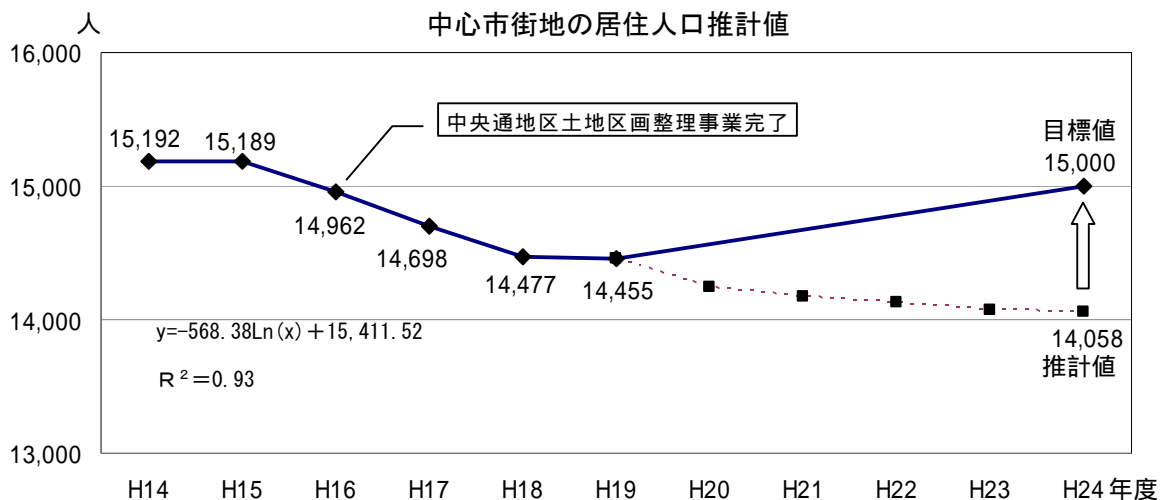
本市の人口は長期的に減少傾向が続いており、今後も人口減少が想定されることから、それを増加させることは難しいと思われる。しかし、旧基本計画における市街地の整備改善事業の重要な位置づけであった中央通地区土地区画整理事業(平成16年度終了)により、まちなか居住の生活環境が整備されたことから、「中心市街地の居住人口」について、平成16年度の水準を上回ることを目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

評価指標	現況値(平成19年度)	目標値(平成24年度)	備考
中心市街地の居住人口	14,455人	15,000人	

### ②目標数値設定の根拠

#### i) 中心市街地の居住人口の推計

住民基本台帳人口を基に、中心市街地の人口減少を推計する(数値は年末)。



現状の中心市街地の居住者人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が引き続くと想定した場合、平成24年度の中心市街地の居住人口は、平成14年度から平成19年度の数値で対数近似を用いて算出すると、平成19年度より397人減少すると推計される。

平成24年の中心市街地の居住人口推計値 = 14,058人

#### ii) 民間マンション建設による居住人口の増加

今後5年間に完成が見込まれる中心市街地のマンションは下記の表のとおりであり(再掲)、世帯人員については本市の平成19年12月の平均数値2.1人を用い、増加者数を算出する。



#### iv) 高齢者住宅整備事業による居住人口の増加

中心商店街の中に、診療所が併設された地上 6 階建て高齢者用住宅が 80 戸整備される。この住宅供給により、定住人口の増加が見込まれる。

また、世帯数については単身用の 1.0 人を用いる。

$$\text{増加通行量} \quad 80 \text{ 戸} \times 1.0 \text{ 人} = 80 \text{ 人}$$

$$\text{中心市街地の居住人口の目標値} = \text{推計値} + \text{事業効果による増加分}$$

$$\begin{aligned} & \text{(推計値)} \quad \text{(民間マンション)} \quad \text{(民間マンション)} \quad \text{(空き家バンク)} \quad \text{(高齢者住宅整備)} \\ & = 14,058 \text{ 人} + 867 \text{ 人} + 100 \text{ 人} + 51 \text{ 人} + 80 \text{ 人} \\ & = 15,156 \text{ 人} \\ & \div \boxed{15,000 \text{ 人}} \end{aligned}$$

また、目標値算出の基礎には含まないものの、小樽市中小企業融資制度によるアパート経営や既存の店舗を増改築した高齢者下宿等の整備を対象にした融資を実施することにより、居住人口の増加が期待される。

#### ③フォローアップ

住民基本台帳人口を基に目標値を設定していることから、毎年 1 回、人口の把握や推計値との比較を行うとともに、新規マンションの建設状況を確認し、取組の進ちょく状況や目標の達成度の評価を実施した上で、必要に応じた措置を講ずることとする。

(3) 目標③「宿泊滞在型観光への転換による、まちなかでの宿泊の促進」に関する数値目標

①考え方

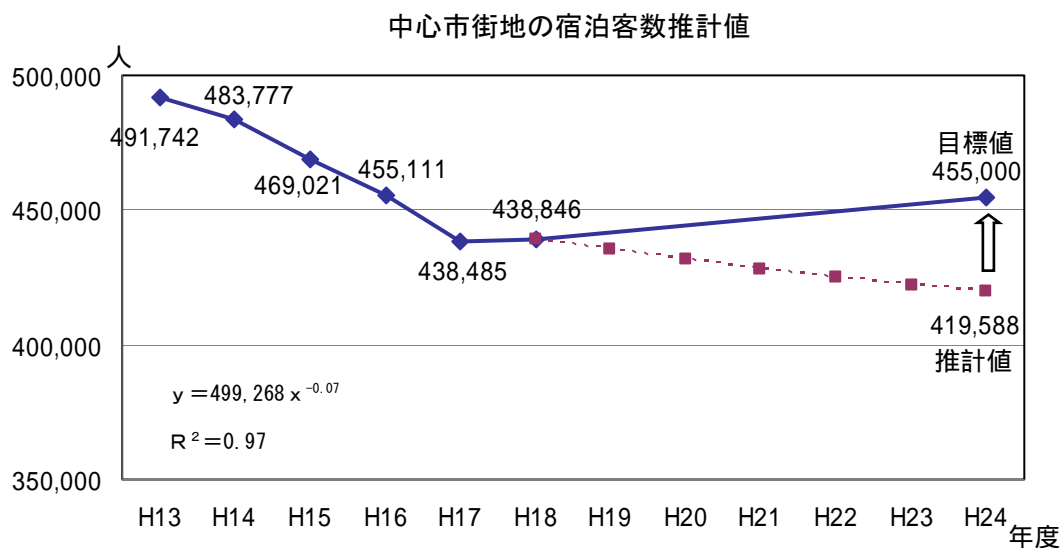
中心市街地に立地する宿泊施設の宿泊客数は減少傾向が続いていることから、「中心市街地の宿泊客数」について、知床世界自然遺産の登録や旭山動物園の人気により道外旅行客の旅行形態が変化しだした平成 16 年度の水準まで回復することを目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

評価指標	現況値(平成 18 年度)	目標値(平成 24 年度)	備考
中心市街地の宿泊客数	438,846 人	455,000 人	

②目標数値設定の根拠

事業の効果による中心市街地の宿泊客の増減分を積算し、目標値を推計する。

i) 中心市街地の宿泊客数の推計



現状の宿泊客数は減少傾向にあり、今後もこの傾向が引き続くと想定した場合、平成 24 年度の中心市街地の宿泊客数は、平成 13 年度から平成 18 年度の数値で対数近似を用いて算出すると、平成 18 年度より 19,258 人減少すると推計される。

平成 24 年度の中心市街地の宿泊客数推計値 = 419,588 人

ii) 「小樽雪あかりの路」による宿泊客数の増加（外国人を除く）

平成 11 年から毎年 2 月に開催している「小樽雪あかりの路」は、住民参加型の手作りのイベントで、運河の水面に揺らぐ浮き玉キャンドルや市内全域に創られた様々なスノーキャンドルが柔らかな光で街を包む、冬の北海道を代表する風物詩となっている。

当該イベントは、「雪」と「歴史的街並み」という地域資源を有効活用しているとともに、多くのボランティアスタッフや地域住民の力で新たな魅力を生み出し、従来伸び悩んでいた冬季の観光客増に寄与していることや、町内会や学校単位での参加が増加するなど、地域コミュニティの活性化にも一役を担っているとして、平成 18 年 3 月に「第 10 回ふるさとイベント大賞」大賞（主催：（財）地域活性化センター）を受賞している。

これまで、2 月の中心市街地の宿泊客数は減少傾向にあったが、平成 18 年 2 月の宿泊客数は前年比で 2.9% 増加しており、中心市街地に立地する宿泊施設の宿泊客数は、平成 13 年度からの 5 年間で 11.1% 増加している。

後志の食と観光を PR する「後志魅力展」や「雪あかりの路コンサート」といった関連イベントも多数行われており、回を重ねるごとに入込客数は増加傾向にある。平成 19 年度は 10 回目を迎える節目の年となったことから、商店街や飲食店街を巡るスタンプリー、新たに加わった花園銀座商店街会場における特設屋台村やライブステージの設置など内容も充実され、入込客数は 575 千人と前年に比べて増加となり、後半風雪に見舞われたものの、会場は人の流れが止まるほど混雑した。開催期間が旧正月と重なったこともあり、特にアジア圏からの観光客の伸びも見られている。

中心市街地の宿泊客数

（単位：人）

	平成 13 年度	平成 18 年度	増 減
「小樽雪あかりの路」が開催される 2 月の宿泊客数（外国人を除く）	24,579	27,307	11.1%の増加

（小樽市産業港湾部資料を基に作成）

（参考）

「小樽雪あかりの路」入込客数

（単位：千人）

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
「小樽雪あかりの路」入込客数	496.0	457.0	463.0	505.0	568.0	575.0

（資料：小樽市産業港湾部）

次年度以降も当該イベントについては下記の見直しを行うことから、中心市街地の宿泊客数が、今後 5 年間で 10% 増加するものと想定し算出する。

- ・開催期間の検討、イベント内容の充実
- ・フィルムコミッションを通じたテレビ・雑誌等への取材協力依頼
- ・年々増加傾向にあるボランティアへの宿泊プランの充実
- ・道内外の旅行会社への教育旅行誘致活動 など

増加宿泊客数 27,307 人（平成 18 年 2 月の宿泊客数）× 10% = 2,731 人

### iii) 「小樽ロングクリスマス」による宿泊客数の増加（外国人を除く）

平成 17 年から毎年 11～12 月に実施されている「小樽ロングクリスマス」は、市内のホテル・店舗・飲食店等、100 以上の事業者が連携して実施しているイベントで、小樽観光の弱点とされる初冬の観光客増を図るものである。

宿泊施設では共通利用朝食券の発行や連泊プランの設定、夜のライトアップ散策など、工夫を凝らした多くの企画が実施されており、宿泊滞在型観光への移行を促すものと期待されている。

また、協賛する店舗や飲食店ではクリスマスツリーやイルミネーションで店内を装飾し、クリスマスにこだわった商品やオリジナルメニューの提供が行われており、スタンプラリー、メッセージツリー等の企画への参加者が徐々に増加するなど、イベントは着実に広がりを見せている。

11～12 月の期間中、イベントにあわせた「宿泊プラン」を当初から実施している宿泊施設の宿泊客数は、2 年間で 8.7%（1 年当たり 8.7%÷2 年 4.4%）増加している。

中心市街地の宿泊客数

（単位：人）

	平成 16 年度	平成 18 年度	増 減
「小樽ロングクリスマス」が開催される 11, 12 月の宿泊客数（外国人を除く）	52, 165	52, 973	1.5%の増加
そのうち、上記イベントにあわせた「宿泊プラン」を当初から実施している宿泊施設の宿泊客数	39, 239	42, 642	8.7%の増加

（小樽市産業港湾部資料を基に作成）

次年度以降も当該イベントについては下記の見直しを行うことから、中心市街地の宿泊客数が、今後 5 年間で 20%（4%×5 年間）増加するものとして算出する。

- ・ 宿泊プランを実施する宿泊施設の追加
- ・ 北海道三大夜景の一つと称される天狗山からの夜景鑑賞や繁華街での味めぐりなど多様なオプションプランの開発
- ・ 割引や記念品などのサービスを行う参加協賛店の充実 など

#### 増加宿泊客数

52, 973 人（平成 18 年 11～12 月の中心市街地の宿泊客数）×20%＝10, 595 人

### iv) 外国人宿泊客数の増加

政府では、2010 年までに訪日外国人旅行者数 1,000 万人達成を目標とする「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を展開しており、種々の施策が実施されている。

本市においても、平成 15 年度から外国人観光客誘致のための国際キャンペーンを香港、韓国（ソウル）、台湾（台北）で実施し、東アジアを中心とする外国人観光客数は年々増加傾向にあり、平成 20 年は「小樽雪あかりの路」会場に、同キャンペーンの一環として、外国人観光客向けのインフォメーションを設置した。

また、韓国国内では、小樽を舞台にした映画「ラブレター」の影響で本市がブームとなり、前述の「小樽雪あかりの路」には多くの韓国人ボランティアが参加し、イベント

の運営に大きく貢献しているほか、韓国人ボランティアと市民の間では積極的な交流も行われている。そこで、韓国人にとっての小樽の魅力、観光客誘致のための改善点を検証し今後のPRに活用するため、韓国人ボランティアによる「小樽を韓国にひろめ隊」を平成19年に結成し、新たなプロモーション方策を探るツアーも実施している。

このようなことから、外国人宿泊客数は平成13年度から平成18年度の5年間で、約22,000人増加している。

中心市街地の宿泊客数

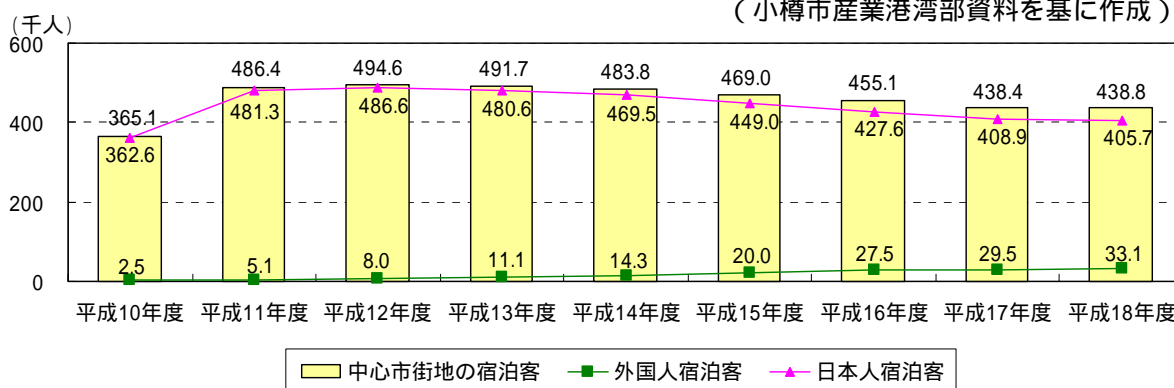
(単位：人)

	平成13年度	平成18年度	増減
外国人宿泊客数	11,138	33,086	21,948人の増加 (2.97倍)

(小樽市産業港湾部資料を基に作成)

中心市街地の宿泊客数の推移(再掲)

(小樽市産業港湾部資料を基に作成)



本市は、国土交通省が公表した「地域いきいき観光まちづくり2008」において、「外国人で賑わうまち」として紹介されており、今後も、以下の事業により更なる外国人観光客の誘致の推進を図ることで、外国人宿泊客数の増加を見込むこととする。

- ・外国語版観光パンフレット作成(英語、ロシア語、韓国語、中国語繁体字・簡体字)
- ・5カ国語表記やユニバーサルデザインを取り入れた歩行者案内標識の整備
- ・香港・韓国・台湾等で実施してきた観光キャンペーンの中国(上海)ほかでの展開
- ・台湾(台北・彰化)、中国(大連・上海)等で実施してきた市長によるトップセールスの充実
- ・海外の旅行会社へのプロモーションや海外からの旅行代理店等視察団の対応
- ・販路拡大を目的にした東アジアマーケットリサーチ事業に併せた台湾・香港等での観光PRの実施 など

ただし、外国人宿泊客数は過去5年間で約3倍と増加が著しいことから、平成24年度までの増加数は、率ではなく、過去5年間と同様の22,000人が増加するものとして算出する。

増加宿泊客数

(平成13～18年度の外国人宿泊客増加数) =

22,000人

#### v) ガラス市（仮称）による宿泊客数の増加

明治から大正時代にかけての石油ランプや漁業用の浮き玉作りに始まった小樽のガラス工芸は、地域の特産品として知名度が高く、国内はもとより東アジアから訪れる多くの観光客から購入したい小樽土産として高い評価を得ている。

市内には十数箇所のガラス工房が集積しており、ガラス工房で一つ一つ手作りのガラス工芸品が作られているほか、近年は製作体験ができる工房も増えてきているなど、本市の主要な観光施設にもなっている。

平成 17 年度には中小企業庁の「JAPANブランド育成支援事業」のプロジェクトとして採択されるなど世界ブランド化を目指しており、確固たるブランドとしての成長や販路拡大、地場産業の振興を目的に、ガラス工芸品の展示販売や製作体験などを行う「ガラス市（仮称）」を、平成 20 年度から新たなイベントとして旧丸井今井小樽店、都通り商店街などを会場に開催する予定である。

このイベントは、ランプの灯りなどの演出により夜間まで開催されるため、宿泊客数の増加が見込まれるが、「第 5 回小樽雪あかりの路」における小樽市外からの来訪者が 1 日当たり約 23,000 人であったことから、ガラス市（仮称）への来訪者は、1 日当たり 20,000 人とし、開催予定期間を最小限 3 日間と見込み、6 万人と想定する。

このうち、中心市街地に宿泊する宿泊客数については、平成 13～18 年度の観光入込客数に対する中心市街地の宿泊客数（外国人を除く）の割合（平均値）を用い、増加分を算出する。

観光入込客数に対する中心市街地の宿泊客数（外国人を除く）の割合

（単位：千人）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	平均値
観光入込客数	8,933.8	8,476.3	8,002.0	7,540.3	7,560.4	7,696.5	8,034.9
中心市街地の宿泊客数 （外国人を除く）	491.7	483.8	469.0	455.1	438.5	438.8	462.8
観光入込客数に対する 宿泊客数の割合	5.5%	5.7%	5.9%	6.0%	5.8%	5.7%	5.8%

（小樽市産業港湾部資料を基に作成）

#### 増加宿泊客数

$$60,000 \text{ 人（ガラス市（仮称）への観光入込客数）} \times 5.8\% = 3,480 \text{ 人}$$

中心市街地の宿泊客数の目標値 = 推計値 + 事業効果による効果分

$$\begin{aligned}
 &= \overset{\text{(推計値)}}{419,588 \text{ 人}} + \overset{\text{(雪あかりの路)}}{2,731 \text{ 人}} + \overset{\text{(ロングクリスマス)}}{10,595 \text{ 人}} + \overset{\text{(外国人宿泊客)}}{22,000 \text{ 人}} + \overset{\text{(ガラス市)}}{3,480 \text{ 人}} \\
 &= 458,394 \text{ 人} \\
 &\div \boxed{455,000 \text{ 人}}
 \end{aligned}$$



また、目標値算出の基礎には含まないものの、以下の事業による宿泊客数の増加も期待される。

#### ・民間ホテルの新設

現時点で完成が見込まれている中心市街地のホテルは以下のとおりである。中心市街地の宿泊施設が増えることにより、新しい小樽観光の魅力発見や、まちなかのにぎわいにつながることを期待されるほか、宿泊客の選択肢が広がることにより、多様なニーズに対応した旅行プランの組み立ても可能となる。

	客室数	宿泊可能人数	備考
ドーミーイン	234 室	369 人	市街地再開発事業
東横イン	170 室	180 人	
計	404 室	549 人	

#### ・「しりべし i ネット・i センター」の設置

後志地域は、年間 2,000 万人以上が訪れる北海道を代表する観光エリアで、多様な観光資源に恵まれている。そこで、地域情報、道路情報、気象情報など官民の広域観光情報を提供するため、後志観光連盟(事務局：北海道後志支庁)は、平成15年度に後志管内の20 市町村と協働で、インターネットサイトである「しりべし i ネット」を立ち上げた。さらに、実際に後志を訪れた観光客に直接アドバイスする情報発信拠点として、「しりべし i センター(観光案内所)」を現在12市町村に開設し、幅広い地域情報の提供に取り組んでいる。

これらの事業については、情報発信をより素早く、きめ細かく行うとともに、収益事業の展開も視野に入れるため、運営主体となる「有限責任中間法人 しりべしツーリズムサポート」を平成19年度に設立しており、広域的な観光情報を提供する体制が強化されることから、観光客の周遊性、滞在性が高まっていくものと期待されている。

#### ・榎本武揚没後 100 年記念事業

開拓史として北海道に渡った榎本武揚は、天然の良港がある本市が大きく発展すると先見し、明治6年に現在の稲穂地区を中心に広大な土地を購入して宅地造成を行うなど、本市発展の礎を作ったと言われている。都通り商店街では、これまでも「あやかり武揚さん」という願かけ地蔵の設置など榎本武揚をイメージキャラクターとしたソフト事業を実施してきたが、平成20年度は没後100年になることから、小樽実行委員会が、榎本武揚の足跡をたどり後世に伝えるべく、講演会や仮装コンテスト・パレードなどを企画しており、来年度以降も、引き続き榎本武揚に係る文学展や書道展を開催することとしている。

この事業により、中心市街地の歩行者通行量の増加や宿泊客数の増加に寄与するものである。

このほか、民間事業者による利便性の高い宿泊施設の新設、教育旅行誘致における夜間・早朝プログラムの設定、北海道職人義塾大蔵校でのモノ作り体験学習、独特の景観や暮らし・産業など様々な資源を組み合わせた時間消費・滞在型観光の推進、既存の観光ルートにとらわれない小樽の隠れた魅力の紹介、小樽観光大蔵校の設立等によるおもてなしの心の醸成など受入態勢を整備することにより、宿泊客数の増加が期待されている。

なお、平成 24 年度の中心市街地における宿泊施設の収容人員は、以下のとおり見込まれることから、中心市街地の宿泊客数の増加への対応は可能である。

[ 1,681 人 / 日 ( 既存宿泊施設、H19 ) + 549 人 / 日 ( H24 までに新設される宿泊施設 ) ]  
× 365 日 = 813,950 人 455,000 人 ( 目標値 )

### ③フォローアップ

毎年 1 回、中心市街地の宿泊客数を確認し、実施事業による効果との相関関係を分析・検討するとともに、より効果的な事業の実施を図り、必要に応じた措置を講ずることとする。

(4) 目標③「宿泊滞在型観光への転換による、まちなかでの宿泊の促進」に関する参考指標

①考え方

中心市街地に立地する歴史的建造物は、観光施設や店舗・レストランとして再利用されているものが多いが、今後もまちの魅力を高める貴重な資源として保全されつつ、市民や観光客に利用されていくことが、まちなかでの宿泊促進のためにも必要なため、「中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数」を参考指標として設定する。

なお、当該指標は、物販店等として活用されている歴史的建造物のうち、利用者数をカウントしている施設について、ピークであった平成 13 年度の利用者数の水準まで回復することを目標とし、以下のとおり参考指標を設定する。

参考指標	現況値(平成 18 年度)	目標値(平成 24 年度)	備考
中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数	3,925 千人	4,370 千人	

②目標数値設定の根拠

i) 中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数の推計

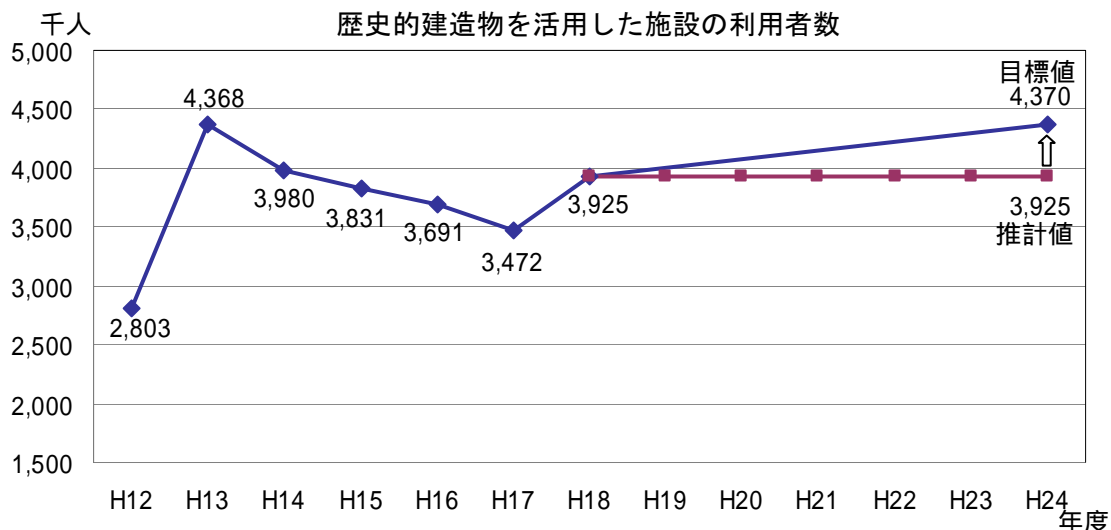
下記施設の平成 18 年度利用者数を基に、目標値を推計する。

なお、施設 E は平成 18 年度途中のオープンであったため、現況値は推計により算出することとする。

歴史的建造物を活用した施設の概要

	構造	利用形態
日本銀行金融資料館	レンガ造 2 階	資料館
小樽運河プラザ	木骨石造 2 階	物販店
旧日本郵船(株)小樽支店	石造 2 階	社会教育施設
A	木骨石造 2 階	物販店
B	木骨石造 2 階	物販店
C	木骨石造 2 階	物販店
D	木骨石造 1 階	飲食店
E	RC4 階	物販店

歴史的建造物を活用した施設の利用者数は、平成 14 年度から減少傾向にあったが、平成 18 年度には再び増加に転じている状況にある。



本市においては、時間消費・宿泊滞在型観光へと移行し、観光業による経済効果を一層高めるため、小樽在住の「観光カリスマ」を委員長として「小樽観光プロジェクト推進会議」を平成 19 年 8 月に設立し、官民が協働した新たなイベントの開催などの検討を進めていることや、おたる潮まつり・小樽雪あかりの路・小樽ロングクリスマス・S Lクリスマス in 小樽などの各種イベント開催に従来から取り組んでいること、おたる散策バスが観光施設を結ぶ観光客の足として利用され、当該施設利用者の確保につながるなどから、今後も平成 18 年度の施設利用者数が維持されるものとして推計する。

なお、平成 18 年度途中にオープンした施設 E (施設面積 256 m<sup>2</sup>) の利用者数は、施設 E と同様な利用形態にある施設 A ~ C の平成 18 年度の施設利用者数 (合計 2,350 千人) 及び施設面積 (合計 1,848 m<sup>2</sup>) に比例するものとして、以下のとおり推計する。

$$\begin{aligned} \text{施設 E の利用者数} &= 2,350 \text{ 千人} \times 256 \text{ m}^2 / 1,848 \text{ m}^2 = 2,350 \text{ 千人} \times 0.14 \\ &= 329 \text{ 千人} \dots \textcircled{ア} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{施設 E を除く 7 施設の利用者数合計 (平成 18 年度)} \\ &= 3,596 \text{ 千人} \dots \textcircled{イ} \end{aligned}$$

平成 24 年度の中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数 (推計値)
---

$$\begin{aligned} &= \textcircled{ア} + \textcircled{イ} = 329 \text{ 千人} + 3,596 \text{ 千人} \\ &= 3,925 \text{ 千人} \end{aligned}$$

ii) 「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」制定による歴史的建造物の保全活用による利用者数の増加

本市の歴史的な産業遺産等を生かしたまちづくりを支援する、市内外の小樽ファンによる寄付金を財源とし、個性豊かなふるさとづくりに資することを目的に「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」を平成 20 年 4 月 1 日に施行する。

この条例は、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく登録歴

史的建造物の保全や北海道で初めての営業鉄道であった旧国鉄手宮線の保全・活用事業等を対象として寄付金を募るものである。

これまでも市では登録歴史的建造物の保全に対する助成を行ってきたものの、その財源は市単独費であったことから十分ではなかったが、今後はこの新条例による寄付金を財源とした助成により、一層歴史的建造物の保存・活用が進むものと想定されており、すでに未利用の登録歴史的建造物を物販店などで活用する計画の相談が寄せられていることから、活用後の利用者数を算出する。

相談のある未活用の登録歴史的建造物

施設名	構造	利用形態
F	木骨鉄網コンクリート2階	物販店等
G	石造3階	物販店等
H	木骨石造1階	物販店等(一部利用済み)

施設F～Hを合わせた施設面積は、410㎡であり、施設A～Cの施設面積合計(1,848㎡)の約22%(410/1,848)であるため、 )と同様にこの施設の利用者数を算出する。

**増加利用者数**      2,350千人×0.22=517千人

**中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数の目標値**

(H18施設利用者)      (施設Eの利用者)      (小樽ファンが支えるふるさとまちづくり条例の制定)  
 =3,596千人+329千人+517千人  
 =4,442千人  
 ≒ **4,370千人**

また、目標値算出の基礎には含まないものの、既存の8施設についても魅力あふれる店舗等として保存・活用を進めることとし、さらに寄付金を活用していることを広くアピールすることにより、市民や来街者が当該施設に興味を持ち、足を運ぶことにつながるため、利用者数の増加が期待される。

**③参考指標のフォローアップ**

毎年1回、歴史的建造物を活用した施設の利用数を確認し、実施事業による効果との相関関係を分析・検討するとともに、より効果的な事業の実施を図り、必要に応じた措置を講ずることとする。